

## おねがい

### ○登降園について

- 当園に駐車スペースはございません。自転車または徒歩での送迎をお願いします。

### ○健康管理について

- お子さんの体調がすぐれない時、予防接種当日、下痢・嘔吐がある場合、感染症にかかった場合はお預かり出来ません。感染症にかかった場合は登園には医師の意見書提出が必要です。
- 原則として、与葉の代行をしておりません。

### ○アレルギー対応について

- 乳・卵・乳製品・小麦・そば・ナッツ類については除去または代替え対応をしております。それ以外はお弁当の持参をお願いします。

### ○臨時休園について

- 災害時の臨時休園などの連絡はHPでお知らせします。電話がつながりにくくなる可能性もありますので、各自確認をお願いします。
- 保育中に災害発生の場合は、HPでお知らせ致しますので、各自確認し、速やかにお迎えをお願いします。

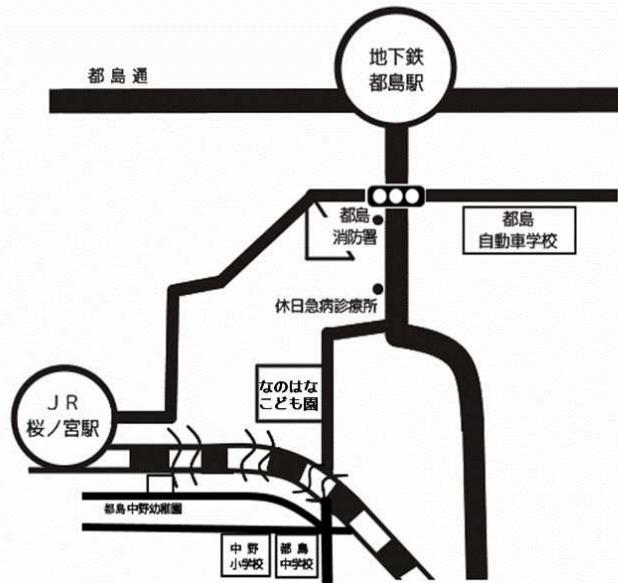


こども園園舎



幼い子どもたちにとって、新しい環境で過ごすことは不安でもあります。ご家庭と園とが協力し合う関係を作ることで、園で過ごす時間を安心で楽しいものにしていきたいと思っています。お子さんを預ける上で、不安なこと、気になることがありましたら何でもご相談ください。

## 地図



## 一時保育

# どんぐりクラスのご案内



社会福祉法人尚和会

なのはなこども園

06-6921-6818 <http://nanohana-hoiku.or.jp>  
〒534-0023 大阪市都島区都島南通1-9-1

お問い合わせ 9:00~17:00 (平日)

## お仕事や様々な理由で

保育できない時に、ご利用ください。

一時保育は、市内に在住している方を対象に、一時的にお子さまの保育が必要な時にお預かりする制度です。  
保護者の就労や就学、傷病、災害、事故、出産、看護または介護、冠婚葬祭のほか、保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため等、目的に合わせてご利用頂けます。

## 対象児童

6ヶ月～就学前の児童(大阪市在住)

※保育施設に在園中の方は、原則としてご利用できません。  
※発熱や感染症の疑いがある場合はご利用できません。

## 定員

おおむね12名



## 保育日・時間

月曜日～金曜日 9時～17時

※土曜・日曜・祝日・年末年始・夏期協力日・新年度準備日  
他、園の定める日はお休みです。

## 利用の上限

週1～3回程度

※緊急時などはこの限りではありません。  
ご相談ください。



## 一日の流れ

- 09:00 順次登園
- 09:40 おやつ(1・2歳児)
- 10:00 あそび(保育室や屋上、遊戯室、園庭などで遊びます)
- 11:15 給食
- 12:00 お昼寝
- 15:00 目覚め・おやつ  
自由遊び・順次降園



## 利用までの手続き

### 利用には、事前登録が必要です。

- ネット予約サービス「あすいく」を導入しています。  
登録・面談予約・利用予約・キャンセル・決済は、「あすいく」から行ってください。



- 「あすいく」のアカウントを作成
- 必要事項を入力後、面談を予約
- お子さまと一緒に園にて面談
- 登録後、利用希望日を1か月単位で予約  
(前月の第三木曜日(祝日の場合は前日)まで)
- 翌週明け以降予約日確定

- 利用者多数の場合、ご希望に添えない場合があります。
- 0、1歳児に限り、初めての環境に慣れるため、利用初日は午後1時までにお迎えをお願いします。
- 利用日4日前PM17:00から、実費給食費代400円がキャンセル料としてかかります。(土日を含まない)**  
給食の発注対応が難しい為、ご了承ください。
- 当日の欠席は9時までにキャンセル手続きを行ってください。当日9時以降は9時20分までに電話連絡をお願いします。また、キャンセル頻度が多い方については、利用をお断りさせて頂く場合があります。

## 保育料金について

区分	利用料	給食費 (おやつ代含む)	教材・衛生費
0歳児	¥2,700	¥400	¥250
1・2歳児	¥2,000		
3歳児以上	¥1,200		
非課税世帯 (0歳児)	¥1,300		
非課税世帯 (1・2歳児)	¥1,000		
非課税世帯 (3歳児以上)	¥600		
生活保護・非課税世帯(母子世帯など)	¥0		

※保険料含みます。

※おやつを食べない場合の料金はございません。

※4月1日現在の年齢で算定します。

## 提出書類について

### «「あすいく」事前入力»

- 一時保育用 児童家庭調査票
- アレルギー調査票

### «面談時»

- 一時預かり保育事業利用申込書(面談時記入)
- 【除去食が必要な方】

アレルギー指示書(ダウンロードし、病院受診)

- 生活保護世帯の方は、生活保護適用証明書
- 前年度市民税非課税世帯・所得税非課税世帯の方は、市民税・府民税証明書・所得証明書、【母子家庭などまたは在宅障がい児(者)世帯はこれに加えて、ひとり親家庭医療証・障がい者手帳の写し、前年度の収入が証明できるもの(源泉徴収書など)】などを提出してください。  
(未提出の場合は、利用料を減免・免除出来ません。)

